

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団平川クリニック
- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 甲賀市水口町東名坂 184番地2
- (3) 設立認可年月日 平成13年 2月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成13年 2月 15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	平川クリニック	2511401735	甲賀市水口町東名坂 184 番地2	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月 24日 令和4年度決算の決定  
令和 6年 1月 31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定  
〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

## 様式 2

法人名 医療法人社団平川クリニック

※医療法人整理番号 0 0 2 4 1

所在地 甲賀市水口町東名坂184番地2

### 財 産 目 錄

(令和 6年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	121,217 千円
2. 負 債 額	13,605 千円
3. 純 資 産 額	107,612 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	39,714
B 固定資産	81,503
C 資産合計 (A+B)	121,217
D 負債合計	13,605
E 純資産 (C-D)	107,612

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団平川クリニック  
 所在地 甲賀市水口町東名坂184番地2

※医療法人整理番号 00241

## 貸 借 対 照 表

(令和 6年 5月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	39,714	I 流動負債	1,522
II 固定資産	81,503	II 固定負債	12,083
1 有形固定資産	14,058	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	471	負債合計	13,605
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	66,974 0	純資産の部	
資産合計	121,217	科 目	金 額
		I 出資金	9,896
		II 積立金	97,716
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	107,612
		負債・純資産合計	121,217

様式4-2

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団平川クリニック

※医療法人整理番号 0 0 2 4 1

所在地 甲賀市水口町東名坂184番地2

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	87,311
2 事 業 費 用	91,736
本來業務事業損失	△ 4,425
事 業 損 失	△ 4,425
II 事 業 外 収 益	600
III 事 業 外 費 用	133
IV 特 別 利 益	2
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 3,958
法 人 税 等	73
当 期 純 損 失	△ 4,029

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

# 監事監査報告書

医療法人社団平川クリニック

理事長 平川 一典 殿

私は、医療法人社団平川クリニックの令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 22日  
医療法人社団平川クリニック  
監事 平川 優花里